

平成28年度時間外勤務縮減の取組結果について

平成28年11月に始めた「時間外勤務縮減のための一斉消灯」の効果を含め、時間外勤務縮減の取組結果についてお知らせいたします。

1 背景

時間外勤務の状況については、平成22年3月の1市3町合併後、年々増加傾向にありました。*

また、ワーク・ライフ・バランスの推進や女性活躍推進を実現するためには、長時間労働の是正に前向きに取り組む必要があります。

※選挙などの年度による特別な事務を除く。

表1 時間外勤務の推移

年度	一人当たり月平均時間数（時間）
H23年度	14.6
H24年度	18.4
H25年度	20.5
H26年度	21.4
H27年度	24.2

2 取組の内容

(1) 年度当初において、次の事項の徹底を通知

- ・通常勤務日の時間外勤務の上限を3時間とする「残業リミットタイム」の設定
- ・「早出・遅出勤務」の活用
- ・一斉定時退庁（「ノー残業デー」、「育児の日（毎月19日）」）

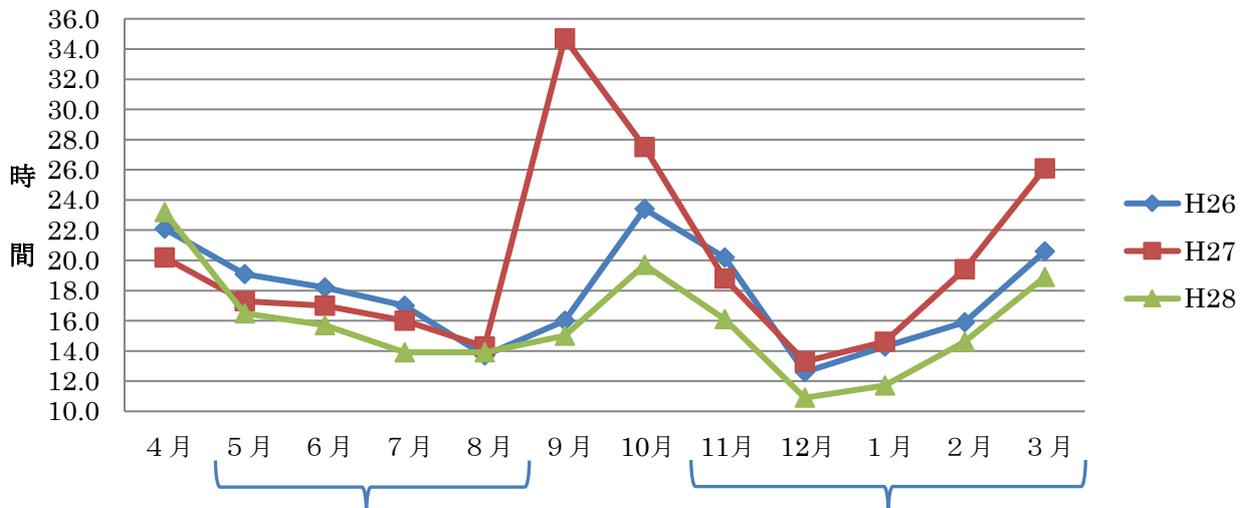
(2) 5月以降、市長、副市長から庁議などで部長へ指示、ノー残業デーにおける副市長・総務部長の職場巡回による呼びかけ

(3) 平成28年11月から、午後8時30分（水曜日等は、午後7時30分）に一斉消灯を実施

3 取組の効果

27年度及び26年度の実績と比較しますと、正副市長のリーダーシップ効果により5月以降取組の成果が表れ、さらに、11月以降の一斉消灯の効果がありました。

1人当たりの時間外勤務時間（消防職を除く）



対27年度比 月平均 7.4%減

対26年度比 月平均 11.8%減

月平均 21.7%減

月平均 13.8%減

平成27年度は、災害対応の特殊事情のあった年度ですので一概に比較することはできませんが、平成28年度の1人当たり月平均時間外勤務時間数は、全職種集計で27年度を4.1時間下回り、26年度と比較しても1.3時間下回りました。

財政的には、27年度対比で約1億170万円、26年度対比では、約2,700万円の削減効果が見込まれます。

表2 削減効果（全職種）

	1人当たり月平均 時間外勤務時間数	前年度比	時間外勤務手当	対前年度増減額
26年度	21.4時間		599,270,987円	-
27年度	24.2時間	13.1%	673,789,035円	74,518,048円
28年度	20.1時間	△16.9%	572,077,020円	△101,712,015円

4 今後の取組

一斉消灯の取り組みは、職員への意識的な退庁の機運を高める意味で効果があったと考えておりますが、取り組みが形骸化され一時的なものとならないよう、定期的に時間外勤務に対する意識付けを喚起してまいります。

長時間勤務の是正は、財政的効果はもとより、職員の健康管理、男女双方の働き方改革、ワークバランス推進の視点から、取り組むべき重要な事項と捉え、更なる縮減を全庁的に呼びかけてまいります。